

## 【件名】さいたま市立学校における教育活動の再開について

### 【本文】

このたびの新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言に伴う臨時休業等に関し、様々なお力添えをいただき、感謝申し上げます。

さいたま市立学校では、令和2年4月7日に埼玉県が緊急事態措置を実施すべき区域に指定されて以降、臨時休業を実施していましたが、6月1日から学校における教育活動を再開いたします。

つきましては、新型コロナウイルスの感染状況に応じて段階的に学校における教育活動を再開するため、下記のとおり、臨時休業中の登校日の設定及び6月1日からは分散登校を実施いたします。

何卒、御理解、御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、今後の感染状況の推移によって、変更することがありますので御承知おきください。

### 記

#### 1 臨時休業中の登校日について

以下のとおり、児童はお住まいの地区ブロックごとに、5月27日（水）から29日（金）までの間に1度登校します。また、通学班による登下校を行います。

- (1) グループ分けについては、登下校中の安全を確保するため、お住まいの地区ブロックを基準といたしました。
- (2) あおぞら学級は、学級で同一日とします。

#### 5月27日（水）

別所ブロック（住友、第1ライオンズ・ハイマート・別所）

宝来ブロック（下宝来1、下宝来2、中宝来・ホームズ）

#### 5月28日（木）

氷川ブロック（指扇台団地、ユーアイ・琵琶島平・新屋敷B・コスモ、赤羽根）

下郷ブロック（第2ライオンズ・けやき台、下郷、新屋敷A、ポラス）

あおぞら学級

#### 5月29日（金）

西大宮ブロック（上郷、中郷、宿）

- (3) 登校は各日も、午前8時00分から午前8時15分までの間に通学班登校でお願いします。
- (4) 下校は、午前10時05分を目安に通学班で一斉下校いたします。
- (5) 持ち物は、筆記用具、連絡帳（体温記録票）、名札、うわばき、防災頭巾です。また、1年生以外は、引き出しと図工袋もお願いします。ただし3年生は、28日・29日のスタディエッセンスの際に使うため、クーピーは持参しないでください。
- (6) 水分補給のための水筒持参を可とします。
- (7) 臨時休業期間中の課題や提出物等は、課題提出用袋①に入れ、6月1日（月）に御提出をお願いします。
- (8) ランドセルでの登校をお願いします。
- (9) 登下校時も含め、マスクの着用をお願いします。
- (10) 下校時刻後は、預かり対応を継続します。

## 2 分散登校の実施について

以下のとおり、児童は6月1日（月）から6月12日（金）まで、お住まいの地区ブロック毎に、AグループBグループの2つのグループごとに午前又は、午後のどちらかに毎日登校します。また、通学班による登下校を行います。なお、ABグループの午前・午後に入れ替えは、1週間ごとに行います。

### Aグループ

別所ブロック（住友、第1ライオンズ・ハイマート・別所）

宝来ブロック（下宝来1、下宝来2、中宝来・ホームズ）

氷川ブロック（指扇台団地、ユーアイ・琵琶島平・新屋敷B・コスモ、赤羽根）

### Bグループ

下郷ブロック（第2ライオンズ・けやき台、下郷、新屋敷A、ポラス）

西大宮ブロック（上郷、中郷、宿）

※あおぞら学級は、全日とも午前中の登校といたします。

- (1) 午前の部は、8時00分から8時15分までの間に通学班で登校してください。午後の部は、12時30分から12時45分までの間に通学班で登校してください。なお、昇降口での消毒を行う関係で、時間厳守でお願いします。
- (2) 学習については、午前40分授業3時間、午後40分授業3時間、同じ内容で実施いたします。間割や持ち物等は、各学年から配布される週ごとの予定表で御確認ください。
- (3) 下校については、午前の部は、11時25分を目安に通学班で一斉下校いたします。午後の部は、3時55分を目安に通学班で一斉下校いたします。
- (4) A・Bの1週間ごとの登校時間交代は、以下のとおりです。

①6月1日（月）～ 5日（金）	<table border="1"><tr><td>午前</td></tr></table>	午前	Aグループ	<table border="1"><tr><td>午後</td></tr></table>	午後	Bグループ
午前						
午後						
②6月8日（月）～12日（金）	<table border="1"><tr><td>午前</td></tr></table>	午前	Bグループ	<table border="1"><tr><td>午後</td></tr></table>	午後	Aグループ
午前						
午後						
- (5) 給食については、【A】【B】とも、6月の第1週は牛乳のみ、第2週は牛乳と主食（パンまたはおにぎり1つ）を提供します。なお、お手数ですが、量の足りない分については御自宅で摂っていただきますよう、お願いいたします。
- (6) 5日（金）までの給食に際しては、給食着、ナプキン、歯ブラシ・コップは御準備いただくことなく結構です。8日（月）からは、メニューを考慮し、ナプキンのみ持参をお願いします。
- (7) 吹奏楽部の活動は、中止とします。

## 3 27～29日の臨時休業中及び分散登校期間中のスタディエッセンスについて

- (1) 27～29日の臨時休業期間中のスタディエッセンスの視聴は、可能な範囲でお願いします。
- (2) 学校におけるスタディエッセンスの視聴対応は、学年ごとの視聴場所の確保が困難なるため、中止といたします。預かり対応の児童の視聴も行いません。ただし学年から配布されているプリントについては、視聴しなくても取り組めるものが大半ですので、できる限り取り組んでいただきますよう、お願いいたします。
- (3) 分散登校期間が開始してからは、スタディエッセンスの視聴はなくなります。

#### 4 臨時休業中の登校日及び分散登校における留意点について

- (1) 発熱または風邪の症状（発熱、のどの痛み、咳、下痢）や、全身倦怠感、嗅覚・味覚異常がみられる場合は、罹りつけ医（できれば小児科）に相談・受診し、医師の指示に従い、登校を判断してもらってください。
- (2) 体温記録票を用いて、登校前に健康観察と検温を必ず行ってください。その際、発熱または風邪の症状等がみられる場合は、出席せず、家庭で休養してください。
- (3) 登校の際には、お子様のマスク着用をお願いします。なお、マスクを入手することが困難な状況が続いております。必要に応じて、手作りマスクの作成・使用について以下のサイトを参考にしてください。  
【マスクの作り方】（文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/mext\\_00656.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00656.html))
- (4) 通学班による登下校では、近距離での対話や手をつなぐなどの接触は避けて、1列で登校してください。なお、可能な場合は、保護者の方も途中まで送迎をしていただけると幸いです。
- (5) 在校中に発熱または風邪の症状等がみられた場合は、速やかに保護者に連絡し、自宅での休養をお願いすることになります。あらかじめ御承知おきください。
- (6) 予防的観点から登校を控える場合は、欠席として扱いません。

#### ☆PTAから

- (1) 登校時の旗振り活動については、既に各地区で配布されている当番表どおりでの活動をお願いいたします。なお、午前・午後と2回の登校がございますが、朝の通勤時間帯の方が車や自転車がが多く危険なため、朝の旗振りのみとさせていただきます。また、朝の旗振りは、当番表の順番で行われますが、午前登校する児童の保護者の方をお願いいたします。午後に登校する児童の保護者の方は、朝の旗振りありません。
- (2) 防犯パトロールにつきましては、1学期の活動は、中止とさせていただきます。

#### 4 分散登校期間中のお子様の預かりについて

小学校の児童、中学校特別支援学級に在籍する生徒のうち、お子様が自宅等で過ごすことが適切でないと考えられる場合は、学校施設で受け入れます。

時間帯は、これまでどおり8時15分から15時30分といたします。なお、登校時間と重なる場合があることが想定されますが、登下校が通学班と重ならない場合は、送迎について、保護者の方が御対応くださいますようお願いいたします。また、給食で量の足りない分もお弁当として御用意ください。なお、学校での受け入れ終了後に放課後児童クラブに行く場合は、通常の通所方法とします。

#### 5 その他

- (1) 6月15日（月）以降の教育活動については、新型コロナウイルスの感染状況により、後日お知らせします。
- (2) 当メールの本文を、明日、学校ホームページに掲載いたします。また、6月1日からの分散登校については、今回のメール文をもとにした学校からの文書を、準備登校時に配布いたします。併せて御確認ください。

指扇小学校校長 青木 貴